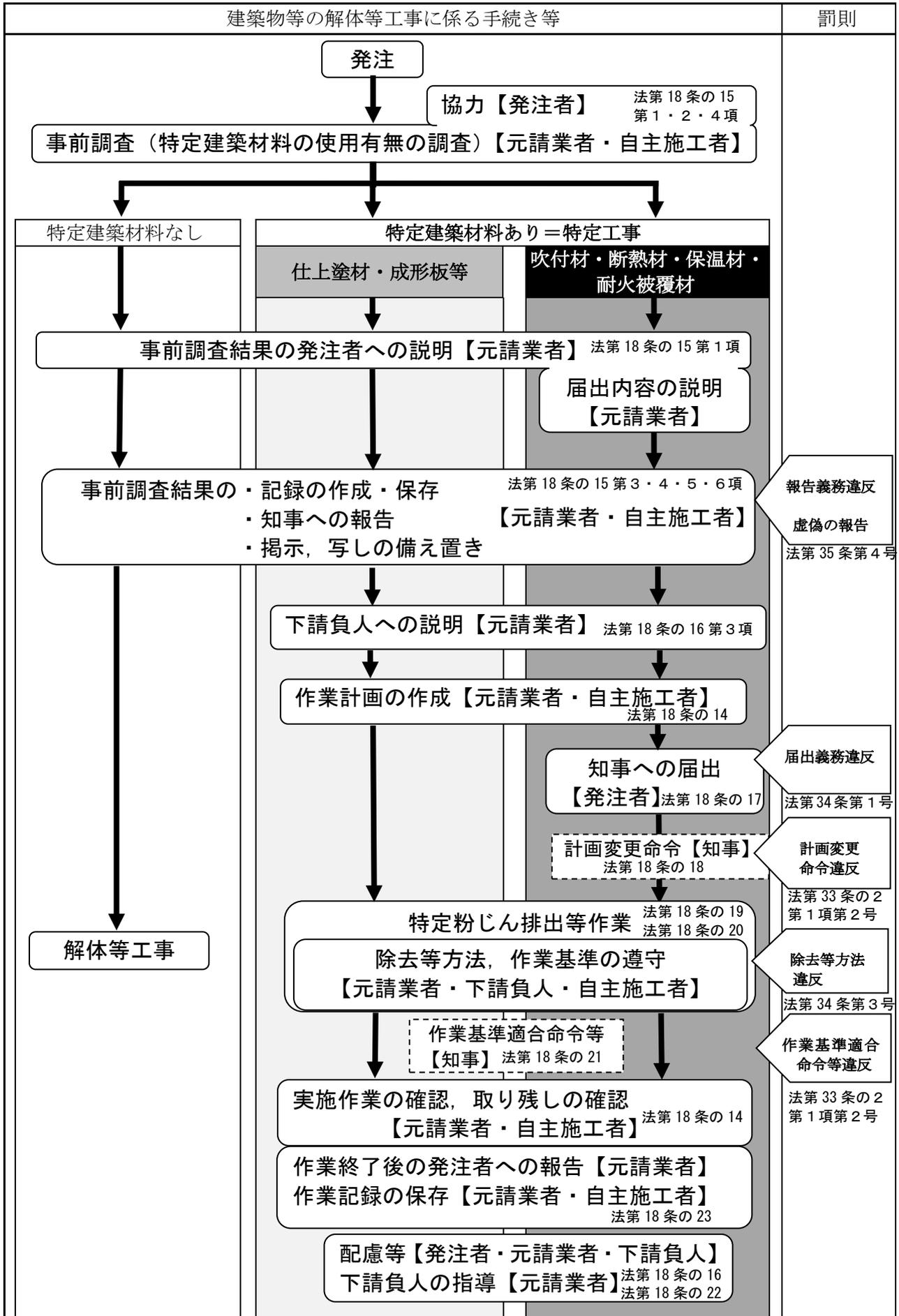


○ 建築物等の解体等工事に係る規制の概要



○必要項目一覧

○：必要項目 ◎：特定工事の場合の必要項目 ●：届出対象特定工事の場合の必要項目	事前調査結果			作業内容の 揭示事項	作業計画の 記載事項	作業完了報告	作業記録
	説明事項	発注者への 付け事項	記録・備え 揭示事項				
事前調査の結果	○						
建築材料が特定建築材料に該当するか否か及びその根拠		○					
(特定工事に該当する場合) 特定建築材料の種類			◎				
解体等工事・特定工事の発注者の氏名又は名称及び住所(法人にあっては、その代表者の氏名)		○		◎	◎		◎
解体等工事・特定工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所(法人の場合は代表者の氏名)			○	◎		◎	
事前調査を終了した年月日	○	○	○				
事前調査の方法(書面調査, 目視調査, 分析調査又はみなし)	○	○	○				
事前調査を行った者の氏名及び調査者等に該当することを明らかにする事項(調査者の講習実施機関の名称等)	○	○					
分析調査を行ったときは、当該調査を行った箇所並びに当該調査を行った者の氏名及び所属する機関又は法人の名称		○					
解体等工事・特定工事の場所		○			◎	◎	◎
解体等工事の名称及び概要		○					
特定工事の概要					◎		
解体等工事に係る建築物等の概要		○				◎	
解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した年月日(平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した設備にあっては、これに加えて、これらの規定に規定する建築材料を設置した年月日)		○					
解体等工事が建築物等を改造し、又は補修する作業を伴う建設工事に該当するときは、当該作業の対象となる建築物等の部分		○					
特定粉じん排出等作業の種類	◎				◎		◎
特定粉じん排出等作業の実施の期間	◎			◎	◎		◎
特定建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積	◎				◎		
特定粉じん排出等作業の方法	◎			◎	◎		
特定粉じん排出等作業の方法が第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由	◎						
特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況	●				◎		
特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	◎				◎		
特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所	◎			◎	◎		◎
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	●				◎	◎	◎
(届出対象特定工事に該当する場合) 届出年月日及び届出先				●			
特定粉じん排出等作業の実施状況(確認結果等)						◎	◎
石綿含有建材の取り残しがないこと等の確認(確認年月日, 確認者氏名, 受講した講習実施機関)						◎	◎
特定粉じん排出等作業完了年月日						◎	

詳細等は『e c oひろしま』(広島県環境情報サイト)に掲載しています。